



介護保険料のお知らせ

平成31年度の市町村民税等をもとに介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

平成31年度より、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階と25の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により保険料額が決定されます。

●納付方法 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。また、平成30年度より、コンビニでの納付が可能になりました。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■平成31年度の介護保険料(65歳以上)

(単位:円)

所得段階	対象者		基準額に乗じる割合	年額保険料
1	非課税世帯 (本人非課税)	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者の人または公的年金等収入額と合計所得金額等（※1）の合計額が 80万円以下の人	0.375	27,886
2		80万円を超え 120万円以下の人	0.625	46,476
3		120万円を超える人	0.725	53,912
4		80万円以下の人	0.90	66,925
5	課税世帯 (本人課税)	合計所得金額と合計所得金額等（※1）の合計額が 80万円を超える人	(基準額) 1.00	74,361
6		120万円未満の人	1.20	89,233
7		120万円以上 200万円未満の人	1.35	100,387
8		200万円以上 300万円未満の人	1.60	118,978
9		300万円以上 320万円未満の人	1.65	122,696
10		320万円以上 340万円未満の人	1.70	126,414
11		340万円以上 360万円未満の人	1.75	130,132
12		360万円以上 380万円未満の人	1.80	133,850
13		380万円以上 400万円未満の人	1.85	137,568
14		400万円以上 420万円未満の人	1.90	141,286
15		420万円以上 440万円未満の人	1.95	145,004
16		440万円以上 460万円未満の人	2.00	148,722
17		460万円以上 480万円未満の人	2.05	152,440
18		480万円以上 500万円未満の人	2.10	156,158
19		500万円以上 520万円未満の人	2.15	159,876
20		520万円以上 540万円未満の人	2.20	163,594
21		540万円以上 560万円未満の人	2.25	167,312
22		560万円以上 580万円未満の人	2.30	171,030
23		580万円以上 600万円未満の人	2.35	174,748
24		600万円以上 800万円未満の人	2.40	178,466
25	800万円以上の人	2.50	185,903	

(※1) 合計所得金額等とは、「合計所得金額－特別控除額(※2)－年金所得額」です。この金額が0円以下の場合は0円とみなします。

(※2) 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合 総務課収納管理係 ☎(092)981局9071番まで

第1号被保険者(65歳以上)の
介護保険料が決定しました。

